令和6年5月平戸市教育委員会定例会議事録

日日	诗	令和6年5月22日(水) 午前9時30分開会 午前11時15分閉会
場	折	教育委員会応接室
出席委員		岡康則委員、氏田裕也委員、田中まきこ委員、三輪昌美委員 松永靖教育長
出席和	者	田中教育次長、森理事兼学校教育課長、永田教育総務課長 赤木生涯学習課長、里崎文化交流課長

委員名	質疑等
教育次長	(日程第1 開会) ただ今から、令和6年5月平戸市教育委員会定例会を開催させていただきます。 それでは、平戸市教育委員会会議規則の規定により、教育長が議長として会議の進行をよろしくお願いいたします。
教育長	皆さん、おはようございます。 天候に左右された運動会でしたが、なんとか 19 日に春に予定していた学校の運動会・体育大会は全て実施されました。その後すぐに、中学生は、中総体に向け球技・武道の練習に力が入っているようです。また、今週に入ってから、ある学校で児童と教職員のコロナウイルス感染症の発生の報告がありました。濃厚接触による出席停止が無くなったため、無症状の児童が学校に登校している現状です。学校には、学級閉鎖など早めの対応を指示しました。 さて、本日の教育委員会定例会は、1件の追加議案、2件の報告、9件の後援等の依頼、各課長等の報告などが予定されています。限られた時間の中で、実りのある会にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、日程に従い議事を進行します。
教育長	(日程第2 議事録署名委員の指名について) 日程第2 議事録署名委員の指名についてですが、平戸市教育委員会会 議規則第16条第2項の規定に基づき、5月定例会の議事録署名委員に田中 委員、三輪委員を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。
教育長	(日程第3 議事録の承認について) 日程第3 議事録の承認につきましては、4月定例会の議事録について 事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。何か ご不明な点等ございませんか。

岡委員

10ページから一行ずれているので修正をお願いします。

教育長

他に内容について異議がございませんので、4月定例会の議事録につい ては、承認することといたします。

(日程第4 教育長の報告について)

教育長

次に、日程第4 教育長報告です。

主なものについて報告します。

4月30日、県北地区教科書採択協議会(中学校)に出席しました。7月 末を目途に採択を進めていきます。教育委員からは氏田委員さんに採択委 員になっていただいています。5月8日、九州都市教育長協議会長崎大会、 9日から10日、全国都市教育長協議会長崎大会に560名の全国の教育長が 出席し、部活動の地域移行などの協議がありました。21 日、22 日に、各校 長と学校運営などについて面談を行いました。

今後の予定ですが、5月24日から、7校の新任校長の学校を訪問します。 それ以外の学校は、6月17日の定例学校訪問で行っていきます。6月3日 に6月市議会定例会が開会されます。15日、なみぢ会研修会では若手管理 職育成の研修会が行われますので出席いたします。

以上、報告させていただきます。

(日程第5 議事)

教育長

日程第5 議事に入ります。

それでは、議案第23号 平戸市教育委員会事務局職員の人事に関するこ とについて、事務局の説明を求めます。

教育次長

議案第 23 号 平戸市教育委員会事務局職員の人事に関することについ て、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第4号の規定に基づき、審 議をお願いするものです。

以下、説明省略。

教育長

それでは、議案第23号 平戸市教育委員会事務局職員の人事に関するこ とについて、原案のとおり可決いたします。

(日程第6 報告)

教育長

日程第6 報告に入ります。

次に、報告第9号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出 について、事務局の説明を求めます。

教育総務

報告第9号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出につい 課長・生│て、平戸市教育長に対する事務委任規則第3条第1号の規定により代理し

涯学習課 たことから、同規則第3条第2項の規定に基づき報告するものです。

長

以下、説明省略。

教育長

事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があ ればお願いいたします。

岡委員

補正額の減額の理由は、入札執行による減額だけですか。

生涯学習 課長

南部市民屋内運動場整備事業の解体においては、当初アスベストがある のではないかということで設計を行いましたが、調査を行った結果、一部 だけであったので設計変更を行ったことから減額が大きいものがありまし た。

教育長

他に質問はありますか。

(「ありません。」の声あり。)

教育長

それでは、報告第9号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申 出については、原案のとおり承認いたします。

次に、報告第10号 平戸市社会教育委員の委嘱について、事務局の説明 を求めます。

生涯学習 課長

報告第10号 平戸市社会教育委員の委嘱について、平戸市教育長に対す る事務委任規則第3条第1項の規定により代理したことから、同規則第3 条第2項の規定に基づき報告するものです。

以下、説明省略

教育長

事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があ ればお願いいたします。

(「ありません。」の声あり。)

教育長

それでは、報告第10号 平戸市社会教育委員の委嘱につきましては、原 案のとおり承認いたします。

(日程第7 その他)

教育長

次に、日程第7 その他の1のその他の報告に移ります。

(1) 共催・後援等について、事務局の説明を求めます。

理事兼学

学校教育課所管の共催1件について、ご説明いたします。

校教育課

長

以下説明省略

生涯学習

課長

生涯学習課所管の共催1件、後援5件、名義使用2件について、ご説明いたします。

以下説明省略

教育長

事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。

それでは、後援・共催等について、承認といたします。

教育長

次に、(2) 各課長報告について、教育総務課から順番に説明をお願いします。

教育総務課長

まず、実績報告です。4月30日、指名審査委員会に出席しました。5月20日、市奨学資金貸付基金運営委員会を開催しました。今回、新規で4名、ふるさと奨学生に1件の申請があり認定されました。

今後の予定ですが、24日、職員の人事評価について人事評価適正化会議を行う予定です。28日、長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会・合同研修会に教育委員と出席する予定です。未定としていますが、6月市議会定例会産業建設文教委員会に出席します。以上です。

教育次長

補足して、市奨学資金貸付についてはこれまで申請者が1件程度で少なかったため、借りやすいように令和5年度に制度改正を行いました。改正を行ったことから、今回申請が増えたのではないかと思われます。

理事兼学 校教育課 長

まず、実績報告です。春の運動会、体育大会については、延期等がありましたが予定していた学校は終了しました。14日、市PTA連合会総会に出席し、会長が小濱さんから生月の塚本さんに代わりました。

今後の予定ですが、5月26日、中学校総合体育大会(球技、武道)が1日のみ開催されます。6月7日、学校保健会総会及び研究大会が開催され平戸小、志々伎小の2校が発表を行います。11日、中学校総合体育大会陸上競技が松浦市との共同により佐世保市陸上競技場で開催されます。以上です。

生涯学習 課長

まず、実績報告です。4月27日から5月10日までゴールデンウィークの行事を平戸図書館で開催しました。14日、市PTA連合会総会、17日、少年センター所長会、18日、北農成人大学講座開講式、20日、市幼少年婦人防火委員会に出席しました。

今後の予定ですが、5月23日、県公民館連絡協議会理事会、27日、図

書館協議会、社会教育委員会に出席する予定です。 6月 15 日、16 日にコラスまつりが開催されますがメイン会場は文化センターになります。未来創造館では、ブックリサイクルなどを行う予定です。以上です。

文化交流 課長

まず、実績報告です。4月26日、第31回平戸市台湾親善訪問団として 台湾台南市・台北市を訪問しました。29日には、台南市との交流協定締結 を行い、今後、文化、経済などの交流を広げていく予定です。5月3日、 観光課を中心に平戸海道渡海人祭が開催されました。本日、午後から世界 遺産市町現地研修を行い平戸の世界遺産の現地視察、意見交換を行い活用 について研修を行います。

今後の予定ですが、24 日、第2回国民文化際実行委員会、25 日、第29回按針忌を崎方公園で開催します。30日、田平町文化協会総会、31日、平戸市文化協会総会に出席する予定です。以上です。

教育長

報告が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。

教育長

続きまして、(3)教育次長報告をお願いします。

教育次長

まず、実績報告です。5月9日、南部市民屋内運動場議員説明会を行いました。17日、県知事要望市長レクですが市営相撲場が老朽化していることや、県内の相撲場の中では、平戸市は相撲場の規模が大きい、スタッフ等も揃っている、国体、インターハイの開催実績があることなど、今後、九州大会規模の誘致を平戸市で行いたいと県相撲連盟も考えていることから県立で建てられないか要望するものです。

今後の予定ですが、29日、南部市民屋内運動場議会説明会、6月3日、6月市議会定例会が開催されますが、教育委員会関係の議案は、一般会計補正予算の議案1件です。

南部市民屋内運動場建設については、市議会などに説明を行っておりますが、進んでいない状況です。見通しはついていませんが、建設に関する予算を上程したいと思っていますので、今後も引き続き、議会への丁寧な説明を行っていきたいと思っています。

以上で、報告を終わります。

岡委員

県立相撲場建設については、見通しはどうですか。

教育次長

県知事要望の前に、県の担当者にも連絡を行っていますがまだわからない状況です。今年度が無理でも継続した要望を行う必要があると思っています。

氏田委員

要望においては、時代を担う子どもたちの熱意、関心などを合わせて要望したがいいのではないでしょうか。

教育次長

少子化の影響で子どもの減少により、わんぱく相撲など小学生の活動、 中学校では部活動が中野中学校のみ、高校は北松農業高校だけと相撲の活動が縮小傾向にあるようですが、要望するにあたっては、平戸海が頑張っていること、青年の部での国体優勝などの実績や令和5年度の長崎県相撲連盟が開催する各種大会の約半数が平戸市相撲場で開催されている実績を伝えながら要望していきたいと思っています。

教育長

続きまして、(4)その他についてお願いします。

教育総務課長

旅館業法に定める意見の報告について、旅館業法第3条第4項に定める意見の聴取の通知が、県北保健所から平戸市教育委員会にありました。内容は、県北保健所へ宿泊業を行いたいとの許可申請があり、当該施設のおおむね100メートル以内に学校施設がある場合は、学校施設の位置する自治体の教育委員会に意見を聴くことになっています。このことから、旅館業法の規定に基づき、「学校運営に支障を及ぼすことがないこと」、「生徒の安心、安全を確保するよう努めること」、「交通事故等に留意すること」の3点について意見として回答いたしました。

教育長

その他にありませんか。

理事兼学 校教育課 長 26日開催の平戸市中学校総合体育大会の会場、時間などを掲載した資料を添付していますのでご確認ください。雨天などの予備日を28日としています。

また、別添の「中学校における休日の部活動の地域移行」の資料ですが28日に開催される長崎県市町教育委員会合同研修会の資料となります。平戸市のロードマップとして令和6年度から令和8年度までの計画を掲載しており、以前、説明した内容から変更はありません。平戸市としては、土日の部活動について令和8年度完全移行を目指しており、人材の確保や予算の問題などありますが、今年度も部活動の在り方検討会を開催して各競技団体の進捗状況の確認などを行っていくようにしています。

氏田委員

学校の先生の中には、休日に指導したいという方はいないですか。

理事兼学 校教育課 長

熱心に指導している先生もいますので、いないわけではないです。

氏田委員 高校はどのようになっていますか。 国は、中学校の地域移行がうまくいったら高校も行うように考えている 教育長 ようです。 教育長 それでは、次回の教育委員会定例会の日程等について、事務局から説明 をお願いします。 教育次長 事務局としましては、次回定例会は、6月20日(木)田平南小学校の学 校訪問を午後1時35分から実施し、引き続いて午後2時50分から教育委員 会応接室において開催したいと考えています。 (日程第8 閉会) 教育長 以上すべての協議が終了しました。 以上をもちまして、令和6年5月教育委員会定例会を終了いたします。 皆様、お疲れ様でした。 午前 11 時 15 分 閉会 令和6年5月22日 議事録署名人 署名人 委員 署名人 委員 議事録調製職員